

定例公安委員会

日時：令和6年11月14日 9時00分～12時00分

出席委員：藤森委員長・増井委員・齋藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	愛知県警察音楽隊「ふれ愛コンサート」の開催	総務部	本部長
2	第66回愛知県警察剣道大会の開催	警務部	総務部長 警務部長
3	主要事件の検挙（2件）	生活安全部	生活安全部長
4	ハロウィンに伴う雑踏警備の実施結果	地域部	地域部長
5	F I A世界ラリー選手権（WRC）ラリージャパン2024の開催	交通部	刑事部長 交通部長
6	愛知県サイバーテロ対策協議会第16回総会の開催	警備部	警備部長
7	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年10月中）		名古屋市警察部長
8	能登半島地震に伴う本日（11月14日）の活動状況 [書面報告]		情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者	
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（16件）	総務部	公安委員会 執務官	
2	決定 保有個人情報開示請求に係る決定			
3	決裁 激励の上申（2件）			
4	決裁 苦情の調査結果（2件）	警務部	住民サービス課長	
5	報告 監察案件		首席監察官	
6	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）		訟務官	
7	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求			
8	決裁 行政訴訟事件の発生及び応訴	交通部	交通規制課長	
9	報告 遠隔操作型小型車の遠隔操作による通行の届出の予定			
10	報告 運転免許関連の不適切事案の発生			運転免許課長
11	報告 愛知県手数料条例の改正			
12	報告 自転車・特定小型原動機付自転車運転者に対する行政処分の実施			
13	決裁 警察職員の援助派遣	警備部	警備第一課長	
14	決定 聴聞等の実施結果・決定 65件	総務部	首席聴聞官	

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

愛知県警察音楽隊「ふれ愛コンサート」の開催

総務部長から、

「12月6日（金）午後6時30分から、N i t e r r a 日本特殊陶業市民会館において、警察音楽隊が主体的に県民とふれあう機会を設け、警察活動に対する理解を深めるとともに、一層の強力を求めることを目的として『ふれ愛コンサート』を開催する。」

旨の報告があった。

(2) 警務部

第66回愛知県警察剣道大会の開催

警務部長から、

「12月6日（金）、愛知県武道館において第66回愛知県警察剣道大会を実施する。」

旨の報告があった。

委員から、

「各所属の選手は、厳しい稽古をして大会に臨むと思う。怪我のないように頑張ってもらいたい。」

旨の発言があった。

(3) 生活安全部

主要事件の検挙（2件）

生活安全部長から、

- 収納代行業をうたった資金洗浄グループによる常習賭博事件の検挙概要
- 中国人組織による電子決済サービスの不正利用連続詐欺事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「事件の全容解明に向け、しっかりとした捜査に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 地域部

ハロウィンに伴う雑踏警備の実施結果

地域部長から、

ハロウィンに伴う雑踏警備の実施結果について報告があった。

委員から、

「雑踏事故に発展しないよう、本年の経験を生かして来年も警備をしっかりとお願いたい。」旨の発言があった。

(5) 交通部

F I A世界ラリー選手権（W R C）ラリージャパン2024の開催

交通部長から、

「国際自動車連盟（F I A）が創設したラリー競技の最高峰である世界選手権が11月21日（木）から同月24日（日）までの4日間、愛知県及び岐阜県で開催されるため、所要の安全対策を実施する。」旨の報告があった。

委員から、

「大規模なイベントなので、各種事故が発生しないようしっかりと対応してもらいたい。」

旨の報告があった。

(6) 警備部

ア 愛知県サイバーテロ対策協議会第16回総会の開催

警備部長から、

「令和6年上半期のサイバー空間をめぐる脅威の情勢は、ランサムウェア被害が依然として高水準で推移するとともに、半導体関連機器事業者等に対する不正アクセスや、政府機関や民間企業等のウェブサイトに対するDDoS攻撃とみられる閲覧障害が発生するなど、極めて深刻である。

このような情勢を踏まえ、11月22日（金）警察本部において、当県警察と県内の重要インフラ事業者等で構成する愛知県サイバーテロ対策協議会第16回総会を開催する。」

旨の報告があった。

イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年10月中）

警備部長から、令和6年10月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和6年10月中、14件の許可申請を受理して、全て許可した。」

旨の報告があった。

ウ 能登半島地震に伴う本日（11月14日）の活動状況（書面報告）

警備部から、

能登半島地震に伴う本日（11月14日）の活動状況について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（16件）

公安委員会執務官から、
11月7日までに届いた公安委員会宛の文書等16件
について説明があり、決裁した。

(2) 保有個人情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
保有個人情報開示請求に係る決定
について説明があり、決定した。

(3) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、

- 海外オンラインカジノサイトに対する集中的な総合取締対策の推進及び決済代行業者をうたった資金洗浄グループによる常習賭博等事件合同捜査本部
- メルペイ不利用に係る連続不正アクセス行為及び詐欺等事件合同捜査本部

に対する激励の上申があり、決裁した。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、公安委員会宛ての「警察官の言動等に関する苦情」等について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 行政訴訟事件の発生及び応訴

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求控訴事件の勝訴と上告の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(9) 遠隔操作型小型車の遠隔操作による通行の届出の予定

交通規制課長から、
遠隔操作型小型車の遠隔操作による通行の届出の予定
について報告があった。

(10) 運転免許関連の不適切事案の発生

運転免許課長から、
運転免許関連の不適切事案の発生
について報告があった。

(11) 愛知県手数料条例の改正

運転免許課長から、
愛知県手数料条例の改正
について報告があった。

(12) 自転車・特定小型原動機付自転車運転者に対する行政処分の実施

運転免許課長から、
自転車・特定小型原動機付自転車運転者に対する行政処分の実施
について報告があった。

(13) 警察職員の援助派遣

警備第一課長から、
「9月6日付けで福井県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求に同意していたところ、11月5日付けで同公安委員会から、本県公安委員会に対して、援助要求の変更がなされた。」
旨の説明があり、決裁した。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 65件
について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和6年11月21日 9時00分～11時35分

出席委員：藤森委員長・中尾委員・尾堂委員・増井委員・齋藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	主要事件の検挙	刑事部	本総務部長 警務部長 生活安全部長 地域部長
2 報告	年末の交通安全県民運動の実施	交通部	刑事部長 交通部長 警備部長
3	12月の行事予定[書面報告]	警務部	名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（12件）	総務部	公安委員 執務官
2 決裁	愛知県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則等の一部改正	警務部	住民サービス課長
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		
4 決裁	苦情の調査結果		
5 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求（2件）		
6 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		
7 報告	行政訴訟事件の終了		
8 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果		
9 決裁	警察職員の援助要求	刑事部	捜査第三課長
10 決裁	六代目山口組及び池田組に対する特定抗争指定暴団等に係る指定期限の延長及び官報による告示		捜査第四課長
11 報告	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和6年10月中）	警備部	警備総務課長
12 決定	聴聞等の実施結果・決定 71件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
爆発物取締罰則違反等被疑者の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「徹底した捜査をお願いしたい。」
旨の発言があった。

(2) 交通部

年末の交通安全県民運動の実施

交通部長から、

「県警の最重要課題の一つに『交通死亡事故の抑止』を掲げ、年初から各種取組を強力に推進するとともに、年末に向け交通事故多発路線を重点的にパトカー等による機動警らすることにより、交通事故の抑止に努めているところである。

こうした中、愛知県交通安全推進協議会が主体となって、12月1日（日）から同月10日（火）までの10日間、年末の交通安全県民運動が実施されることから、自治体、関係機関・団体等との連携を図り運動重点に沿った取組を実施する。

運動重点は、

- 歩行者の交通事故防止と交通ルール遵守の徹底
- 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール遵守とヘルメット着用の徹底

である。」
旨の報告があった。

委員から、
「本年も残り1か月余りであるが、交通事故の減少に向けて各種取組をしっかりと努めていただきたい。」
旨の発言があった。

(3) 警務部

12月の行事予定（書面報告）

警務部から、
12月の行事予定
について、書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（12件）

公安委員会執務官から、
11月14日までに届いた公安委員会宛の文書等12件
について説明があり、決裁した。

(2) 愛知県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則等の一部改正

住民サービス課長から、
愛知県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則等の一部改正
について説明があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の言動に関する苦情」
について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(5) 自己情報一部開示決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(7) 行政訴訟事件の終了

訟務官から、
運転免許更新処分取消等請求控訴事件の終了
について報告があった。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施について、

「令和6年10月中は、押し掛け等を理由に9件の緊急禁止命令等を実施した。また、つきまとい等を理由に16件の警告を実施した。」旨の報告があった。

(9) 警察職員の援助要求

捜査第三課長から、

「本県公安委員会から岐阜県公安委員会に対して、『愛知県警察・岐阜県警察合同、三重県警察共同捜査第1号事件』捜査のため、警察法第60条第1項の規定に基づき、所要の警察官等の派遣を要求したい。」旨の説明があり、決裁した。

(10) 六代目山口組及び池田組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

捜査第四課長から、

六代目山口組及び池田組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示について説明があり、決裁した。

(11) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和6年10月中）

警備総務課長から、

対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和6年10月中）について報告があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 68件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件

について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和6年11月28日 9時00分～11時20分

出席委員：藤森委員長・中尾委員・増井委員・齋藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	柔道・剣道特練員の能力・経験等を活かしたリクルート活動の推進	警務部	本部長 総務部長 警務部長 生活安全部長
2 報告	年末の安全なまちづくり特別啓発活動の実施	生活安全部	地域部長 刑事部長 交通部長
3	北朝鮮人権侵害問題啓発週間における施策の推進	警備部	警備部長 名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（5件）	総務部	公安委員会 執務官
2 決裁	苦情の調査結果		住民サービス課長
3 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）	警務部	訟務官
4 決裁	行政訴訟事件の発生及び応訴		
5 報告	名古屋高速道路東山線の最高速度の見直しに向けた取組	交通部	交通規制課長
6 決裁	特定講習及び指定講習機関の事務の取扱いに関する規程の一部改正（案）		運転免許課長
7 決定	聴聞等の実施結果・決定 65件	総務部	首席聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

柔道・剣道特練員の能力・経験等を活かしたリクルート活動の推進

警務部長から、

柔道及び剣道特別訓練員の能力・経験を活かしたリクルート活動の推進について報告があった。

委員から、

「大変良い活動である。警察官が高校生や大学生と共にスポーツを通じて接することで、警察への関心が高まると思う。一般採用の増加にもつながることを期待したい。」

旨の発言があった。

(2) 生活安全部

年末の安全なまちづくり特別啓発活動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2026』に基づく県民総ぐるみ運動の一環として、12月11日（水）から同月20日（金）までの10日間、年末の安全なまちづくり県民運動が実施されるが、同県民運動に合わせて、『年末の安全なまちづくり特別啓発活動』を実施する。」

旨の報告があった。

委員から、

「年末が近づいてくると様々な犯罪の発生が懸念される。特に、闇バイトによる犯罪は県民の関心が高くなっているので、啓発活動をしっかりと実施してもらいたい。」

旨の発言があった。

(3) 警備部

北朝鮮人権侵害問題啓発週間における施策の推進

警備部長から、

「拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ拉致問題等の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、北朝鮮人権侵害問題啓発週間である12月10日（火）から同月16日（月）までの1週間、警察では、

- 警察本部、警察署等での広報用ポスターの掲出
- ケーブルテレビを活用した啓発活動
- 民放及び地域コミュニティラジオ放送を活用した啓発運動
- 県警ウェブサイト等による啓発活動

を実施する予定であり、併せて、職員に対する教養を行う。」

旨の報告があった。

委員から、

「啓発活動をしっかりとお願いしたい。」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（5件）

公安委員会執務官から、

11月21日までに届いた公安委員会宛の文書等5件について説明があり、決裁した。

(2) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛での「交通事故の捜査等に関する苦情」について、

調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、決裁した。

(3) 運転者区分決定に対する審査請求（４件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(4) 行政訴訟事件の発生及び応訴

訟務官から、運転免許取消処分取消等請求事件の発生及び応訴方針について説明があり、決裁した。

(5) 名古屋高速道路東山線の最高速度の見直しに向けた取組

交通規制課長から、名古屋高速道路東山線の最高速度の見直しに向けた取組について報告があった。

(6) 特定講習及び指定講習機関の事務の取扱いに関する規程の一部改正

運転免許課長から、特定講習及び指定講習機関の事務の取扱いに関する規程の一部改正について説明があり、決裁した。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 65件

について説明があり、行政処分を決定した。